

風水害災害時（児童在校時）の組織と任務

江戸川区立平井南小学校

- 1 午前 7 時の時点で江戸川区に「『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』もしくは、『暴風警報』かつ『大雨警報』」、雪に関しても午前 7 時の時点で、江戸川区に「『大雪 特別警報』又は『暴風雪 特別警報』又は、『暴風雪 警報』」が発表されている場合は臨時休業となる。『大雪 警報』のみは臨時休業とならない。

※児童在校時に発表された場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとなる。

- 2 天候の予報を見て、**悪化する前に**校長の判断で集団（地区班）下校とする。
 - (1) 校長・副校長は学年主任・専科主任を招集し、集団下校の周知・指示をする。
 - (2) 副校長は連絡メール（tetoru）により、集団下校を保護者に伝える。
 - (3) 担任は下校指導ののち、地区ごと及び学童登録に集合させ、集団下校をさせる。
学童登録児童は、すくすくにて待機する。教職員は担当ごとに付き添う。
※家の鍵を持っていない等帰宅できない児童は、学校待機させる。
- (4) 担任以外の役割は、下記のポイントに立ち安全確保を行う。

	担当 ※特別支援担当は本校勤務日
A：江東新橋東詰	主事北園・吉原・金井・根本・加藤萌
B：江戸川教習所先歩道橋	主事椎名・佐野・ブルナダ・安部 S S S 鈴木・井熊
C：平井南小学校校舎信号付近	稲葉・竹本・佐藤・井口

- 3 集団下校が完了した地区（班）から、職員室・副校長（不在の場合は校長）に報告。
- 4 校長は状況に応じて、職員の退勤・帰宅をさせる。